

## 青葉の森公園芸術文化ホール指定管理者管理運営状況評価

### 1 概要

#### (1) 施設名等

施設名	青葉の森公園芸術文化ホール
指定管理者	J & T 共同体
指定管理期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで（5年間）
評価対象年度	令和2年度
第三者評価の有無（今回）	無
施設所管課	環境生活部県民生活・文化課

#### (2) 施設の設置目的等

設置目的	伝統芸能（能専用舞台）及び県民参加による優れた文化芸術の普及・創造・発表及び鑑賞等の拡充を図る。
指定管理者が行う業務の範囲	① 文化活動のための施設の提供 ② 集会のための会場の提供 ③ 県民の文化芸術の振興を図るための事業の企画及び実施 ④ その他文化会館の設置の目的を達成するための業務

#### (3) 施設の運営状況

年度	利用者(人) ※1	事業費等の内訳（千円）				
		指定管理料 (A)	その他維持 管理費(B)※2	使用料等 県収入(C)	県の収支 (C-A-B)	(参考) 利用料金
令和2	29,688	126,694	45,630	60	△172,264	12,093
令和元	99,471	118,894	6,235	59	△125,070	24,971

※1 カウント数：施設全体（ホール、練習室、会議室、大展示室、小展示室）の利用者数

※2 維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費（指定管理料に含まれているものを除く）

### 2 評価結果

#### (1) 管理運営状況評価

評価項目	評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	A	千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例をはじめとする関係法令を遵守した管理運営を行った。個人情報には適正に管理されていた。県への定期的な報告、日常の相談や連絡等も適切に行われた。
	A	地震及び火災を想定した総合防災訓練を年2回実施した。公演前には、舞台吊物や音響・照明設備の動作確認を行い、動作不良や異音の発生等を確認し、利用者への安全確保を図った。業種別のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、また、施設独自のマニュアルを作成し、利用者へ配付した。

	適切な管理運営	A	警備、清掃等は適切に実施されており、安全及び清潔な環境を提供した。マナー・接客研修の実施や来場者に配慮したサインの更新等、あらゆる人が利用しやすい環境の整備に努めた。
	適切な財産管理	A	職員による日常点検、設置業者による定期的な保守点検を行い、安全な管理に努めた。施設内の不具合を発見した際は、県に速やかに報告するとともに、場合に応じて職員で対応するなど、適切に対処した。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施 (必須事業) ※	S	文化芸術振興事業は、40事業を計画し、新型コロナウイルスの影響により14事業が中止となり、感染防止対策を徹底した上で、26事業を実施した。能舞台を設置した伝統芸能週間においては、喜多流の新作能、ジャズと津軽三味線のコラボなど、伝統文化の普及振興に資する事業を実施した。また、本県縁のアーティストによる公演など、千葉にこだわったオリジナルの企画を継続して実施した。
	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	A	スタッフで連絡協議会を月一回実施し、お客様の声や気づいた点、問題点等の協議を行い、サービスの向上に努めた。地域住民向けの施設見学会を開催するなど、施設を身近に感じてもらうための取組を実施した。
施設利用状況に関する事項		A	利用人数、利用率、利用料収入は、昨年度と比べ減少したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館や施設の利用制限等の影響を受けたものであり、やむをえないものと思われる。ホール利用率は、51%だった。
管理運営体制		A	会館を運営するための適切な人員配置がなされている。運営に係る接客研修や維持管理に係る技術研修等を実施し、職員の能力向上に努めた。
収支状況		A	新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館や施設の利用制限等の影響を受け、減収となったが、経費削減に取り組み、収支は黒字となった。なお、指定管理者の財務状況は健全である。
利用者意見の反映 利用者満足度		A	利用者アンケートにおいて、施設全体の満足度は100点満点中91.7点であり、高い満足度だった。
総合評価		良好	各項目の合計点数 21点 / 30点 (70%) 各項目の評価点数の平均点 2.1点

## (2) 特記事項

特に評価される点	能舞台を活用した伝統芸能に関する事業については、館の特徴的な事業として、広く周知された。また、令和3年度以降の指定管理者が円滑に運営を開始できるよう、引継ぎを実施した。
次年度に向けて改善が望まれる点	令和3年度より指定管理者変更のため、特になし。

前年度評価で改善が望まれると指摘された点とその改善状況	新型コロナウイルス感染防止対策は、業種別のガイドラインに基づいた対策を実施するとともに、指定管理者独自のマニュアルを作成して利用者へ配付するなど、感染防止対策に取り組んだ。
-----------------------------	--

(3) 第三者評価におけるその他の意見その他

第三者評価は実施していない。